

**成瀬ダム建設事業の検証に係る検討  
に対する意見募集関係の抜粋資料**  
(平成24年度事業評価監視委員会(第4回)説明資料より抜粋)

**平成26年7月28日**  
**国土交通省 東北地方整備局**

## 1. 意見聴取等の実施状況

様々な場、様々な段階で意見聴取等を実施

### ①検討の場

「成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」

- ・平成22年11月17日～平成24年11月20日までに5回開催
- ・構成員：秋田県知事  
雄物川流域の4市1町1村の長  
(秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、羽後町、東成瀬村)

### ②利水者等(利水参画者及び関係河川使用者)

- ・第3回検討の場(平成23年10月20日)開催後
- ・新規利水対策案及び流水の正常な機能の維持対策案について意見聴取  
(東北農政局、秋田県、秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村、東北電力(株)秋田支店)

### ③住民

#### ○パブリックコメント

- ・平成23年10月22日～11月21日
- ・立案した複数の対策案以外の具体的対策案のご提案、  
複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見募集

#### ○報告書(素案)に対する意見聴取

- ・平成24年10月5日～11月2日
- ・郵送・FAX・電子メール・回収箱への投函にて

#### ○報告書(素案に対する)住民からの意見を聴く場

- ・平成24年10月22日～10月27日
- ・3会場(東成瀬村会場、横手市会場、大仙市会場)

### ④学識者

「報告書(素案)に対する学識経験を有する者からの意見を聴く場」

- ・平成24年10月30日
- ・井上 正鉄 秋田大学教育文化学部教授  
小笠原 暁 秋田大学名誉教授  
木村 一裕 秋田大学工学資源学部教授(※)  
栗林 次美 大仙市長  
佐々木 哲男 東成瀬村長  
佐藤 照男 秋田県立大学生物資源科学部教授(※)  
杉山 秀樹 秋田淡水魚研究会 代表  
羽田 守夫 秋田工業高等専門学校 名誉教授  
穂積 志 秋田市長(※)  
松富 英夫 秋田大学 工学資源学部 教授  
※意見を聴く場は欠席のため、書面にて意見表明。

## 2. 聴取した意見等の主な論点

- 治水関係：治水対策の必要性やダムの治水効果、対策案の提案
- 新規利水関係：対策案の提案や必要な開発量、必要水量の安定確保、地下水の不確実性
- その他：水力発電、河川維持流量、環境への影響  
(ご意見等に対し、検討主体の考え方を示したうえで、報告書の修正等を実施)

## ●検討の場

「成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」は、成瀬ダム検証を進めるにあたり、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検証を進めることを目的として平成22年11月17日に設置し、平成24年11月20日までに5回開催。

- 第1回 平成22年11月17日(水)
- 第2回 平成23年 2月23日(水)
- 第3回 平成23年10月20日(木)
- 第4回 平成24年 9月21日(金)
- 第5回 平成24年11月20日(火)

構成員は秋田県知事のほか、雄物川流域5市2町1村のうち、成瀬ダム建設事業の治水・利水計画に関わる秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、羽後町、東成瀬村の4市1町1村。

## ●住民

### ○パブリックコメント

平成23年10月22日(土)～平成23年11月21日(月)  
立案した複数の対策案以外の具体的対策案のご提案、複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対するご意見を募集。  
意見提出者:19 (個人15、企業・団体4)

### ○報告書(素案)に対する意見聴取

聴取期間:平成24年10月5日(金)～平成24年11月2日(金)  
提出方法:郵送・FAX・電子メール・回収箱への投函  
意見提出者:23 (個人21、団体2)

### ○報告書(素案に対する)住民からの意見を聴く場

東成瀬村会場 平成24年10月22日(月)18時～  
横手市会場 平成24年10月24日(水)18時～  
大仙市会場 平成24年10月27日(土)10時～  
(発表者計9名)

## ●利水者等(利水参画者及び関係河川使用者)

第3回検討の場(平成23年10月20日)開催後、新規利水対策案及び流水の正常な機能の維持対策案について、以下の利水参画者及び関係河川使用者から意見聴取

	東北農政局	秋田県	秋田市	横手市	湯沢市	大仙市	仙北市	美郷町	羽後町	東成瀬村	東北電力(株)
①利水参画者	●	●		●	●	●					
②対策案に関する主な河川使用者		●	●	●	●	●					●
③構成員及び対策案に関する自治体		●	●	●	●	●	●	●	●	●	

## ●学識者

報告書(素案)に対する学識経験を有する者からの意見を聴く場  
平成24年10月30日(火)

- 井上 正鉄 秋田大学教育文化学部教授
  - 小笠原 嵩 秋田大学名誉教授
  - 木村 一裕 秋田大学工学資源学部教授(※)
  - 栗林 次美 大仙市長
  - 佐々木 哲男 東成瀬村長
  - 佐藤 照男 秋田県立大学生物資源科学部教授(※)
  - 杉山 秀樹 秋田淡水魚研究会 代表
  - 羽田 守夫 秋田工業高等専門学校 名誉教授
  - 穂積 志 秋田市長(※)
  - 松富 英夫 秋田大学 工学資源学部 教授
- ※意見を聴く場は欠席のため、書面にて意見表明。

## 1. 治水対策の必要性

○地域の住民の洪水に対する不安をまず解消するため、治水対策の必要性を強く感じている。(検討の場)

○生活の基盤としている農地の被害が少なくなるようなことをやっていかなければならない。(検討の場)

○雄物川流域の住民の生命や財産を守り、安全安心な生活の基盤が築ける様、また、農業中心に捉えた、社会経済の構築のためにも成瀬ダム建設は、一日も早く完成に向けて、着工してもらいたい。(住民)

○玉川との合流点から下流、支流土買川・淀川合流点付近は水害の多発地帯・常襲地帯である。「緊急対策事業」が策定された区間を含めてその上流・下流部分の河川改修を急ぐべきである。(住民)

### 【検討主体の考え方】

◇成瀬ダムの検証にあたっては、「雄物川水系河川整備計画(国管理区間)(素案)」の目標と同程度の目標を達成することを基本として、複数の治水対策案の検討を行っています。

◇雄物川・玉川合流点より下流の雄物川中流地区は約20kmにわたり無堤であるため、他地区に比べて治水安全度が低く、水害常襲地域となっております。強首地区は、輪中堤により緊急的に洪水防御をしましたが、その上下流には未だ無堤区間が多く残されています。現在、雄物川中流部緊急対策特定区間事業や河川改修事業により、築堤、河道掘削及び樋門等の整備を計画的に進めているところです。

## 2. 成瀬ダムに対する治水効果

○成瀬ダムの集水面積は極端に小さく、治水にはほとんど貢献しない。(住民)

○異常気象が続いている中、渇水やゲリラ豪雨もあり、それに対して調節機能が多いのはダムだと思う。(検討の場)

○雄物川の場合は、上流域から下流域まで全川にわたって問題がある状況。コストという面で議論していくと、最上流域にある程度大きな対応をして沿川で集中的な対応するというのが、コスト的には効率的で少なくなるということは想像できる。(学識者)

### 【検討主体の考え方】

◇治水基準点の椿川地点における流域面積に対して、成瀬ダムの流域面積が占める割合は約1.7%です。椿川地点における成瀬ダムの寄与率は、降雨特性により幅がありますが、最大で約4.7%となり、椿川地点における流域面積に対し、成瀬ダムの流域面積が占める割合を超える治水効果が認められるものです。

## 3. 具体的な治水対策案の提案

○運転規則を一部改変するだけで洪水と利水を振り替え可能。(住民)

○中流地区の強首地区から新波地区の区間、川を直線にする。(住民)

○遊水地を確保する適当な場所はなく、現実的ではない。(学識者)

### 【検討主体の考え方】

◇ご意見を踏まえ、既設の玉川ダムと皆瀬ダムの操作ルールを見直した案と、強首地区から新波地区の区間を捷水路とした案、分水路とした案、現河道を遊水地として活用した上で捷水路とした案の3案について、複数の治水対策案として、追加検討しております。

◇洪水調節(治水)の目的別の評価においては「遊水地案」等よりも「成瀬ダム案」が有利であるとの結果となっております

## 4. 具体的な新規利水対策案の提案

○皆瀬ダムの運転規則を改定し、アメダス情報等にもとづいて貯水・放流をコントロールすること。(住民)

### 【検討主体の考え方】

◇過去の出水などから検討を行った結果、事前放流による洪水調節容量の確保ができない場合があり、水位を下げきれず治水面にリスクを生じさせる可能性があるため、利水対策案としては採用していません。

## 5. 必要な開発量(かんがい、水道)の確認

○米が余り減反田、休耕田があり、水田用水の需要は減っている。(住民)

○今年にかけてない渇水にみまわれたが、取水制限はあったものの、給水車が出たという話は聞かない。今年3ぶりの「平年作」であった。(住民)

○昨年に続き、今年の7月から8月にかけて農業用水が不足の状況であった。9月以降も今年雄物川水系の河川水量が少ないために防火用水等の生活用水が水路に流れていない状況が続いた。(住民)

○米づくりを軸としたまちづくりがあるということで、かんがい用水が減ることはありえないと思っている。(検討の場)

○水道用水について、少子高齢化、人口減少が著しく、節水意識の向上等によって水需要は減少の一途。(住民)

### 【検討主体の考え方】

◇複数の新規利水対策案は、利水参画者に対して確認した必要な開発量を確認の上、その量を確保することを基本として立案しております。

## 6. 長期的な必要水量の安定確保

- 必要水量の安定確保と水源開発事業の早期完了について強く要請する。(利水者等)
- 水道水の供給に苦慮しているところである。1日も早い安定水利権への移行が必要である。(利水者等)

### 【検討主体の考え方】

◇複数の新規利水対策案は、利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保の上、その量を確保することを基本として立案しております。また、新規利水対策案の事業期間はどの程度必要かについて評価の中で記載して評価しております。

## 7. 地下水の不確実性

- 近年地下水位の低下による水量不足及び水質の悪化が出てきている。(利水者等)
- 地下水取水による地盤の沈下とか、あるいは安定性については大きな懸念を持たざるを得ない。(検討の場、利水者等)
- 地下水利用は、環境への影響が懸念される。(学識者)

### 【検討主体の考え方】

◇「地下水案」については、他に影響を与えない揚水量とする必要があるため、地下水賦存量調査や地盤沈下量調査など現地における十分な調査が必要である旨を、また、横手市等より地盤沈下などの周辺への影響が不明であるなどの不確定な要素に関する懸念が表明されている旨を、それぞれ評価の中で記載しております。

## 8. 水力発電

- 「成瀬ダム案」において新規水力発電が予定されている。東日本大震災以降、原発以外の新エネルギー確保が重要視されている。(住民)
- 利水容量に従属する発電について、ダム以外の対策案では必要な発電水量が確保されない。(利水者等)
- 成瀬ダムは、県営発電所の計画もあり、まさしくエコエネルギー対策としても大いに期待される。(検討の場)

### 【検討主体の考え方】

◇発電専用容量を持たない従属発電については、新規利水対策案の評価において、発電を目的として事業に参画している者への影響の程度について評価をしています。

## 9. 河川維持流量

- 夏の川の水位低下は驚くべきものがある。八木(皆瀬)頭首工で水が止められているのも一因ではないか。(住民)
- ダムによって「流水の正常な維持」をはかるという発想は承服できない。(住民)

### 【検討主体の考え方】

◇現状の成瀬川及び皆瀬川については、少雨などにより河川水量が少ない状況下において、河川水位・流量が小さい状態が発生しております。成瀬ダム運用後は、洪水調節により洪水流量が低減されるとともに、岩崎橋地点における「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」である2.8m<sup>3</sup>/sを確保できるようになります。

## 10. 環境への影響

- ダムの選択取水設備が実際的に河川の水質悪化防止に役立っているのか。(大松川ダムの例をみると役に立っていないのではないか)。(住民)
- 成瀬ダムに伴い水没する赤滝について、対策についてよく調整しながら具体化して欲しい。(検討の場)
- 環境への影響について、現時点では予想できない部分がある。今の全体的な流れとしては、やってみながら、そういう中でモニタリングが重要である。(学識者)
- 成瀬ダムの場合は100年間で大体350万m<sup>3</sup>ぐらい土砂がたまることから、海岸侵食が起こるといった問題も起こってくるだろう。これは、定量的に評価するのは難しいと考えており、より定量的に議論するとすればしっかりした観測データが必要だと考えている。(学識者)

### 【検討主体の考え方】

◇皆瀬川の河川管理者である秋田県より以下のとおり伺っております。  
 「皆瀬ダムとしては、選択取水設備を活用して、貯水池の中で最も水質の良い層から取水し、下流河川への影響を極力少なくするよう努めておりますが、今後もダム貯水池及び下流河川の状況を監視しながら、水質悪化防止に努めます。(大松川ダムでも同様に努めています。)」  
 ◇赤滝については、関係住民とよく調整しながら対応していくこととしていきます。  
 ◇今後もモニタリング調査や、定期横断測量等を実施することにより現状把握を行い、必要に応じ適切な対応が図られるよう努めます。